

青森県報

第四千五百二十号

平成三十年
十月二十六日
(金曜日)

目次

告 示

- 准看護師試験の施行……………(医療業務課) ……一
- 保安林の指定解除予定……………(林政課) ……一
- 保安林の指定解除……………(同) ……二
- 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……二
- 道路の区域の変更……………(道路課) ……二
- 公 告
- 県有財産の売却に係る一般競争入札……………(行政経営管理課) ……三
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(情システム報) ……四
- 青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表……………(水産振興課) ……四
- 建設業者の許可の取消し……………(上北地域) ……六
- 公安委員会
- 青森県警察交通規制管理システム賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……六
- 正 誤
- 平成二十六年十一月七日定例出先機関中……………(中南地域) ……八
- 平成二十六年十一月七日定例出先機関中……………(県民局) ……八

告

示

青森県告示第七百二十五号

平成三十一年准看護師試験を次のとおり施行するので、保健師助産師看護師法施行規則(昭和二十六年厚生省令第三十四号)第十九条の規定により告示する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 平成三十一年二月六日(水)

2 場所 青森市大字横内字神田一二

青森中央学院大学

二 受験願書受付期間

平成三十年十二月三日(月)から同月七日(金)まで。ただし、郵送する場合は、同月七日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇一八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療業務課医務指導グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室、青森県健康福祉部医療業務課医務指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療業務課医務指導グループ(電話 〇一七―七三三―九二九二)に問い合わせること。

青森県告示第七百二十六号

農林水産大臣から、次のとおり森林について保安林の指定を解除しようとする旨の通知があったので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

むつ市・下北郡佐井村(以上一市一村国有林。次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 保安林を解除しようとする理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課並びにむつ市役所及び佐井村役場に備え置いて縦覧に供する。)

青森県告示第七百二十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり森林について保安林の指定を解除するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一(一) 保安林の所在場所

つがる市木造筒木坂屏風山二五二の一〇、二五二の一四、六二四の三、六二五

の二

(二) 保安林として指定された目的

風害の防備

(三) 保安林解除の理由

水道事業用地とするため

二(一) 保安林の所在場所

つがる市木造筒木坂屏風山二五二の一〇、二五二の一四、六二四の三、六二五

の二

(二) 保安林として指定された目的
公衆の保健

(三) 保安林解除の理由

水道事業用地とするため

青森県告示第七百二十八号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第八十条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)	区	域	区	分
下北郡風間浦村大字蛇浦字古釜谷平七二の一四 大野 富士男	蛇浦区域	蛇浦漁業協同組合の地区	総トン数十トン未滿の漁船により行う漁業であつて、主としてあんこう刺網漁業	
下北郡風間浦村大字蛇浦字蛇浦一三 渡谷 義和				

青森県告示第七百二十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成三十年十一月二十五日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

図面 番号	道路の 種類	路線名	変更の 区間	変更の 前後別	敷地の 幅員	敷地の 延長	備考
----------	-----------	-----	-----------	------------	-----------	-----------	----

1 県 道 今別蟹田線	
東津軽郡今別町大字大川平字母沢一八の四から東津軽郡今別町大字大川平字母沢一六の一まで	
前	一五三・九九メートル
後	一五三・九九メートル

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所 在 地	地 目	地 積 (平方メートル)
青森市大字浅虫字山下一三一の三	宅 地	二六三・五四
青森市浪岡大字大釈迦字山田二二五の一	宅 地	二一七・七六
青森市大字安田字近野四八〇の四	雑種地	二〇五・〇〇
黒石市境松一丁目一一一の四	宅 地	三七八・一九
五所川原市金木町芦野二〇〇の二二七五	宅 地	三五九・九九
つがる市木造桜川一三の二六	宅 地	一九五・九一
北津軽郡中泊町大字中里字亀山七七七の一三九	宅 地	八〇一・〇一

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部行政経営管理課

青森市桂木四丁目八の二 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一

2 入札日時

平成三十年十一月二十六日 午前九時から

3 開札場所

平成三十年十一月三十日 午後五時まで（必着）

4 開札日時

平成三十年十二月十二日 午前十時から

5 開札は、物件番号順に順次行う。

6 入札保証金及び契約保証金の額

入札保証金（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

六 入札保証金及び契約保証金の額

入札保証金（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

~~~~~  
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百三十七号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

共通基盤及びグループウェアシステム更新業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成三十年八月二十七日

五 契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目七の一

六 契約金額

七千二百三十六万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

~~~~~  
青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成八年法律第七十七号）第四条第八項の規定により、青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成三十年十月一日公表）の一部を次のとおり変更したので、同条第十項において準用する同条第五項の規定により公表する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

（別添）青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画第一の別に定める「くろまぐろ」について（第四管理期間）第二及び第三を次のように改める。

第2 ころまぐろの漁獲可能性について青森県に定められた数量に関する事項

ころまぐろの漁獲可能性について、青森県に定められた魚体サイズ別の数量(以下「知事管理量」という。)と留保量は次表のとおりである。

ころまぐろ30キログラム未満の小型魚 (以下「小型魚」という。)	212.5トン	うち6.1トン を留保する
ころまぐろ30キログラム以上の大型魚 (以下「大型魚」という。)	401.0トン	うち18.5トン を留保する

*1 海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画第1の別々に定める「ころまぐろ」について第5のころまぐろの漁獲可能性について都道府県別に定める数量に関する事項が改定された場合には、青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画(別添)青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画第1の別々に定める「ころまぐろ」について(第4管理期間)(以下「県計画別添」という。)の第2の本県に定められた数量を改定するものとする。

*2 全国における小型魚又は大型魚の漁獲可能性を超えるおそれ著しく大きいと認めて農林水産大臣が当該採捕の数量を公表した場合は、上表の本県の知事管理量が消化されていない場合であっても、その時点における本県の採捕の数量をもって、上表の本県の知事管理量とする。

第3 ころまぐろの知事管理量について、小型魚・大型魚別及び採捕の種類別、漁業協同組合別の割当量に関する事項

定置漁業について小型魚・大型魚別の割当量は次表のとおりとする。

漁業協同組合	大型魚	小型魚
大間越漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
深浦漁業協同組合	1.3 トン	8.6 トン
風合瀬漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
新深浦町漁業協同組合	6.4 トン	14.8 トン
赤石水産漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
鱒ヶ沢漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
車力漁業協同組合	0.2 トン*	0.4 トン
十三漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
下前漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
小泊漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
三厩漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
外ヶ浜漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
佐井村漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
奥戸漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
大間漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
蛇浦漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
易国間漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*

下風呂漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
大畑町漁業協同組合	0.2 トン*	0.6 トン
関根浜漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
石持漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
野牛漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
岩屋漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
尻屋漁業協同組合	3.2 トン	3.8 トン
尻労漁業協同組合	5.9 トン	10.8 トン
猿ヶ森漁業協同組合	0.2 トン*	0.5 トン
小田野沢漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
白糠漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
泊漁業協同組合	0.2 トン*	0.4 トン
六ヶ所村海水漁業協同組合	0.4 トン	0.8 トン
六ヶ所村漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
三沢市漁業協同組合	0.2 トン*	0.2 トン
百石町漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
市川漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
八戸みなと漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
八戸鞍浦漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
八戸市南浜漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
階上漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
(合計)	23.8 トン	43.7 トン
(うち留保枠扱い)	6.6 トン*	2.8 トン*

承認漁業等について小型魚・大型魚別の割当量は次表のとおりとする。

漁業協同組合	大型魚	小型魚
梁浦漁業協同組合	3.3 トン	20.8 トン
風合瀬漁業協同組合	12.8 トン	21.7 トン
新深浦町漁業協同組合	29.1 トン	76.8 トン
鱒ヶ沢漁業協同組合	0.2 トン*	3.8 トン
車力漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
十三漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
下前漁業協同組合	6.4 トン	7.3 トン
小泊漁業協同組合	15.5 トン	26.2 トン
三厩漁業協同組合	64.2 トン	1.5 トン
竜飛今別漁業協同組合	13.7 トン	0.9 トン
外ヶ浜漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
平内町漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
佐井村漁業協同組合	0.5 トン	0.1 トン*

奥戸漁業協同組合	9.9 トン	0.2 トン
大間漁業協同組合	196.9 トン	4.4 トン
蛇浦漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
易国間漁業協同組合	0.4 トン	0.1 トン*
下風呂漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
大畑町漁業協同組合	12.6 トン	1.9 トン
関根浜漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
野牛漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
岩屋漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
白糠漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
泊漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
三沢市漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
階上漁業協同組合	0.2 トン*	0.1 トン*
(合計)	368.1 トン	167.0 トン
(うち留保枠扱い)	2.8 トン*	1.5 トン*

ただし、大型魚0.2トン*、小型魚0.1トンの配分は県の留保枠であり、これを受けた漁業協同組合は、積極的な操業を自粛するとともに、混獲した死亡個体以外を水揚げしてはならない。

これらの知事管理量は、別に定める認定協定の措置により厳格に管理する。また、上記の表に掲げる小型魚・大型魚別及び採捕の種類別、漁業協同組合別の割当量の移譲について協議が調った場合には、知事はその内容を公表するものとし、上記の表に掲げる小型魚・大型魚別及び採捕の種類別、漁業協同組合別の割当量は、当該移譲を反映した数量とする。ただし、大型魚から小型魚への移譲は認められない。また、小型魚から大型魚への移譲にあたって、漁業協同組合は、事前に県と協議しなければならない。

なお、本県は、本県の小型魚・大型魚別及び採捕の種類別の採捕の数量が各割当量を超えるおそれが著しく大きいと認める場合は定めた小型魚・大型魚ごと及び採捕の種類ごとに法第10条第2項の規定に基づき採捕の停止等の命令を発出する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 ごくぶん塗装
- 二 氏名 國分哲磨
- 三 主たる営業所の所在地 上北郡六戸町大字犬落瀬字通目木一四の六
- 四 許可番号 青森県知事許可（般一七）第五〇〇二五八号
- 五 取消年月日 平成三十年十月十日
- 六 取消しに係る建設業の許可
塗装工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成三十年八月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公安委員会

青森県警察交通規制管理システム賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年十月二十六日

青森県警察本部長 重 松 弘 教

- 一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、構築、保守及び撤去を含む賃貸借料

とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

交通規制管理システム 一式

二 賃貸借期間

平成三十一年二月一日から平成三十六年一月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することができる。）

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

5 提出期限

平成三十年十一月二十二日 午後五時

6 提出場所

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 ○一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 ○一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

平成三十年十二月六日 午前十時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部地下ミーティングルーム
平成三十年十二月六日 午前十時三十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内
落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって平成三十年度の契約金額とする。ただし、平成三十一年度から平成三十四年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を二で除して得た額（当該金額が一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、平成三十五年度の契約金額は落札価格に十を乗じた額を二で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Computer system 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

10:30 A.M. December 6, 2018

3 Contact point for the notice:

Supply Section
Finance Division,
Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shinmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211

正 誤

中南地域県民局

発行年月日 発行番号	区 分	ページ	段	行	誤	正
平成三〇・二・七 第三九一八号	出先機関	四	上	表中	渋谷 栄悦 対馬 敏彦 高屋 和己	渋谷 栄悦 対馬 敏彦 高屋 和己

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭
------------------------------------	---	--------------------------------